

令和5年度第2回彦根市高齢者保健福祉協議会	
<p>■日時 令和5年（2023年）11月7日（火）10時30分～11時50分</p> <p>■場所 彦根市障害者福祉センター 多目的室</p> <p>■出席委員 安孫子会長、森副会長、石川委員、城戸委員、佐野委員、菅原委員、鈴木委員、高橋（孝）委員、高橋（嘉）委員、田口委員、辻委員、寺見委員、友近委員、細田委員、村岸委員（15名）</p> <p>■欠席委員 岡崎委員、文村委員、篁委員、横野委員</p> <p>■事務局 福祉保健部長、健康推進課長、保険年金課長、高齢福祉推進課長、高齢福祉推進課主幹、高齢福祉推進課（課長補佐、地域包括支援係長、事業者支援係長、介護保険係長）</p> <p>■傍聴 0名</p>	
開会	
事務局	<p>それでは定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第2回彦根市高齢者保健福祉協議会を開催します。まず、会議の成立につきまして彦根市介護保険条例施行規則第17条第2項の規定では、第1号から第3号までの委員のそれぞれ1名以上の出席があり、かつ委員総数の過半数の出席がなければ開くことができないと定められています。本日は1号から3号までの委員それぞれ1名以上にご出席いただき、委員19名中、過半数の15名にご出席いただいております。当会議は成立していることをご報告します。それでは開会にあたりまして、福祉保健部長が一言ご挨拶申し上げます。</p>
福祉保健部長	(挨拶)
事務局	続きまして資料の確認をさせていただきます。(資料確認)
事務局	<p>それでは本日は11時45分を目途に終了させていただきたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。それでは彦根市介護保険条例施行規則第17条第1項の規定により、会長が会議の議長となりますので、この後の進行は安孫子会長をお願いいたします。</p>
安孫子会長	<p>安孫子です、よろしく申し上げます。今日は議題1つとなっておりますが、とても重要ですので皆様のご協力をお願いします。ご発言はマイクを使用してください。最初に所属とお名前をおっしゃってからお願いします。では次第3の議題1「第9期の彦根市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案」についてです。事務局から説明をお願いします。</p>
3 議題	
(1) 第9期彦根市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案	
事務局	(事務局説明)
安孫子会長	<p>ありがとうございました。それではご意見を委員の皆様からいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。田口委員、お願いします。</p>
田口委員	<p>公募委員の田口です。計画ですが、スケジュール感を教えていただきたい、これは来年の4月にスタートするわけですね。今から完成に至るまでのスケジュールを教えてください。</p>
事務局	<p>スケジュールにつきましては12月末に彦根市高齢者保健福祉協議会を実施した後、1月から2月頃までパブリックコメントを実施した後、彦根市高齢者保健福祉協</p>

	<p>議会を開催します。</p> <p>また、介護保険料を含む彦根市介護保険条例の改正を2月の彦根市議会に上程し、議決を経て保険料を決定することになります。以上です。</p>
田口委員	<p>議会に上程するのは保険料だけですか。それともこの計画全体が上程されるんですか。</p>
事務局	<p>計画自体は上程しません。介護保険料を含む彦根市介護保険条例を上程します。</p>
田口委員	<p>ありがとうございました。</p>
安孫子会長	<p>他の委員はどうでしょうか。再度、田口委員お願いします。</p>
田口委員	<p>介護保険の対象は高齢者だけではなく、40代以上の方も介護保険の対象かと思えます。16ページには60歳、65歳以上の区分が書いてありますが、40歳以上の方の区分を設けたらどうかと思えます。40歳以上の方で要介護認定を受けている方もいるかと思えます。</p> <p>また、その中で要介護認定を受けている方がどれくらいおられるかというのは参考までに載せたらどうでしょうか。</p>
事務局	<p>一度検討したいと思えます。</p>
安孫子会長	<p>ありがとうございます。他の委員の皆さんはいかがでしょう。はい、高橋（孝）委員お願いします。</p>
高橋（孝）委員	<p>圏域別カルテのところの22ページの東圏域ですが、これは10月1日時点での地域密着型サービスの整備状況ということですので、看護小規模多機能型居宅介護が1か所9月からオープンしているのでそれが載ると思えます。通所の方が15人で宿泊が9人ということになりますので、追加の方お願いしたいと思えます。</p>
事務局	<p>記載を改めさせていただきます。ありがとうございます。</p>
安孫子会長	<p>その他の委員はいかがでしょう。</p>
田口委員	<p>もう一度いいですか。今の地域別のカルテの中で課題はこうだというのを、書かれてはどうかと思えます。個々の地域の課題を書かれたらどうかと思えます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。第8期計画では田口委員がおっしゃったような現状と課題を、小学校区ごとに記載しています。今回の素案には記載がありませんが次回協議会に挙げる素案に記載をする準備を進めているところです、よろしくお願いします。</p>
安孫子会長	<p>ありがとうございます。他の皆さんはいかがでしょう。友近委員どうですか、何か意見ございますか。</p>
友近委員	<p>彦根薬剤師会の友近です。薬剤師としての要望になりますが、67ページのイメージ図の真ん中ぐらにかかりつけ医がありますが、「かかりつけ薬剤師」という言葉も今はあるのかなと思えます。認知症の人の服薬管理等ご家族さんが相談に来ていただいてもいいのかなと思うので、できたらかかりつけ医とかかりつけ薬剤師みたいなイメージで載せていただくと有り難いと思えます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。そう言っていただくと助かります。記載を検討します。</p>
安孫子会長	<p>ありがとうございます。その他の委員はいかがでしょう。鈴木委員、どうでしょう。</p>
鈴木委員	<p>質問です。17ページですが、要介護者と認定者数の状況のところの認定率の推移が下に折れ線グラフであると思えますが、この令和2年が16.7%で上がっているん</p>

	<p>ですけど、他のところは大体16.1～16.2%ぐらいですが、何か原因があるんですか。また戻っていますが、たまたま多かっただけですか。このときの0.5は誤差のうちなのか、どうでしょう。</p>
事務局	<p>この辺りは令和4年度ぐらいまで新型コロナウイルス感染症の流行がありました。誤差の範囲とも考えられますが、おっしゃるように令和2年のみ彦根市だけ上がっている状況なので、1度確認したいと思います。</p>
鈴木委員	<p>ありがとうございます。上の認定者数の推移を見ると少しずつ増えていると思って。でも増えている割には下の認定率だけ、ここだけ上がっていたので、気になって聞いてみました。以上です。</p>
安孫子会長	<p>ありがとうございます。他の委員はどうでしょうか。</p>
田口委員	<p>また質問させていただきたいのですが。文章について、わかりにくいところがあるので、もう少しコンパクトに書かれたらと思います。それと、例えば34ページの基本理念のところ「地域の支え合いの中で」というのはいろんな市のものを見てもないんです。彦根市の特徴だと思うのですが、これはどんなことをイメージしてどのように進んでいるんでしょうか。</p>
事務局	<p>「地域の支え合いの中で」ということで、全国的な方向性としては、住み慣れたところで、最期まで生きていただける状態を作っていきたいと思いますということですので。本人の望む場所で生活をして、最期を迎えてもらうということのために、介護サービスや医療等が連携しながら対応していく。更に、地域の支え合いの中で、そこでお住まいの近隣の住民同士も支え合えることも想定をしてこのような文言にしています。</p>
田口委員	<p>そのためにどのようなことを取組としてやっておられるんですか。ボランティアの方に頑張ってくださいというだけではなかなか難しいと思いますが。</p>
事務局	<p>そこは既に第8期計画にも記載していますが、彦根市社会福祉協議会とも連携しながら、今おっしゃったボランティアの人に全てお願いするということではなく、ボランティアの人をうまくコーディネートしながら支えていくという取組を第8期計画で記載していますので、引き続き第9期計画中也取り組んでいくことを想定しています。</p>
田口委員	<p>地域の支え合いが本当にできると、良い街になると思いますのでよろしく願いします。</p> <p>また、38ページの「高齢者の就労支援」についてです。シルバー人材センターへの支援だけでなく、介護施設やスーパー、交通整備や清掃等、高齢者がどこで働いているのかという実態を把握して、高齢者を雇っていただければ彦根市から補助金を出すなどの施策をしてはどうでしょうか。シルバー人材センターへの支援だけでは足りないのではないかと思います。</p>
安孫子会長	<p>そのことについてはシルバー人材センターから細田委員に来ていただいているので、状況をお話いただけるとありがたいと思いますが、よろしいですか。</p>
細田委員	<p>シルバー人材センターの細田です。今会員数は男女合わせて1,000人ぐらいです。このところおおよそ1,000人前後で推移しています。職種は、主に剪定や除草が多いのと、市の清掃センターなどでの仕事があります。あとは民間企業の仕事もありま</p>

	す。年に1回民間企業に営業に回ったりもしています。
安孫子会長	状況ありがとうございました。更に支援するということでは、事務局はいかがでしょうか。
事務局	高齢者の就労に係る補助金の実施は考えておりませんが、介護現場では一定数、リタイアされた方等が介護職に就いておられますので、これから就労を考えている高齢者に向けて介護職の魅力を発信するパンフレットを今年度作成する予定です。 また、YouTubeに介護職の魅力を発信する動画の登録も予定しており、就労を考えている高齢者を介護職に呼び込むような取組を実施しています。
安孫子会長	田口委員、現状は、こういう取組をされているということです。他の方々いかがでしょうか。
田口委員	介護の人材不足がありますが、第8期計画を見るとパンフレットを作るとか、働きやすい環境をPRするだけになっている気がしました。インターネットで見ると、いろんな市が人材確保のための政策、新しいものを行っています。守山市では介護の人材を集めるために、守山市内の介護事業所に就職したら補助金を出す取組があります。守山市になぜこのような取組をしているのかを聞いてみました。市長が介護人材不足という状況に非常に危機感を持っていて、実施に至ったということでした。 以前、この計画に市長の挨拶がないのは彦根市だけと言いましたが、彦根市長も介護のこういう状態をご存知だろうと思いますが、危機感を持ってもらって、こういう計画に力を入れていくという挨拶を記載いただけたらありがたいなと思います。
事務局	今おっしゃったように現状の取組でPRをしたり、就職フェアで事業所と求職者の方のマッチング事業等もしている状況ではあります。また予算編成になりますので、来年度以降に向けてどういうことができるのかを、今高齢福祉推進課でも検討しています。介護人材が不足している状況は全国的なもので、当然彦根市でも同じような状況がありますので、彦根愛知犬上介護保険事業者協議会からも情報を得ながら、危機感を共有し、取組等を検討したいと思います。
安孫子会長	ありがとうございます。彦根愛知犬上介護保険事業者協議会の委員からは人材育成のことについてご意見はございますか。
鈴木委員	人材確保は本当に大変です。部長のご挨拶にありましたように、他産業が賃上げしているのでも、手っ取り早い人材確保の方策は報酬アップです。ただ財源のこともありますので実現にはつながらないこともあります。個々の生き生きと働いている姿を発信して、人材が来てくれたら苦労はしないのですが。報酬アップをしないと介護業界は非常に厳しいと思うものの、業界・団体が頑張る報酬を上げるにも介護報酬の手前、上げられないところもあります。彦根市にはいつもお願いしていますが、1号保険料を上げることによって、介護職また介護支援専門員の処遇改善に充てる部分の報酬アップを考えてほしい。先日お願いしたのは介護支援専門員の資格更新の際に係る費用の補助制度です。資格を更新するのにお金がかかるので、それが介護支援専門員を続ける1つのハードルになっています。以前この彦根愛知犬上介護保険事業者協議会からも要望を上げて、介護職の資格取得のための補助金制度を作っていたという経緯がありますが、介護支援専門員も人材不足で大変な状況になっていますので、介護支援専門員の資格更新のための補助制度を考えていただきたい。生産性向

	<p>上のための ICT 化やデジタル化は当然していかないといけないと思いますが、介護の職場ではデジタル化して ICT 化しても、実際ケアに関わるのは人なので、生産性向上できるところとできないところがある。介護職で働くのは彦根市で働くのがいいという環境づくりを考えていただきたい。他市で働くより彦根市で働いた方がいいという施策を考えて欲しい。基本目標3で何らかの人材確保をお願いしたい。</p>
安孫子会長	<p>ありがとうございます。他の委員は意見等ありますか。</p>
寺見委員	<p>市民公募の寺見です。44 ページの地域での主体的な活動の発掘と支援というところで、私自身が今住んでいる地域の自治会と行政とのコミュニケーションがあまりないと感じています。具体的に、自治会と行政とで取組はされているのか、今資料を見た中では具体的な内容はわからなかったもので、もし何かやっておられるなら教えていただければと思います。お願いします。</p>
事務局	<p>自治会と行政とのコミュニケーションということで、市として行っているのが生活支援体制整備事業です。先ほど彦根市社会福祉協議会と連携してコーディネートしているという話がありましたが、その事業の一環で、同じく彦根市社会福祉協議会の中で生活支援コーディネーターとして学区を担当してもらおう形で、一人一人、自治会や、ほかにもそういう活動しておられる団体と接点を持って取り組んでいて、取組についてのアドバイスや、他地域の好事例を教えてくださいという形で取り組んでいます。そのような中で、自治会と彦根市社会福祉協議会と彦根市が連携して取組を行っている状況です。</p>
安孫子会長	<p>ありがとうございます。村岸委員どうでしょうか。</p>
村岸委員	<p>市民公募の村岸です。私は昨年奈良市からこちらに主人の母の介護のこともあり来たんですが、あまりにも奈良市と彦根市との違いが大きい。高齢者施策のことを勉強したくて協議会に出席しました。</p> <p>まず、がん検診の推進ですが、奈良市は2年に1回自宅にハガキが届いて、保健所からも受診勧奨の電話がかかってくる。彦根市はそういった対応も無く、介護予防をはじめ、様々な分野でサービスが悪いと感じます。</p>
安孫子会長	<p>今のご意見、感想について、事務局で回答がありましたらお願いします。</p>
事務局	<p>健康推進課の森原です。検診等につきましては、毎年4月に健康診断やがん検診に関わる通知、資料を全戸配布しています。その後6月から受付を開始しているところです。また奈良市では全戸勧奨通知をお送りされているようですし、本市の場合では以前検診を受けられた方に対してリピート通知という形で、今年度も検診どうですかと案内をしているところです。ただおっしゃるとおり、電話による勧奨まではできていませんが、今後も引き続き検診を受けていただけるように努力していきたいと考えております。</p>
安孫子会長	<p>ありがとうございます。他の委員の皆様どうでしょうか。田口委員お願いします。</p>
田口委員	<p>高齢になってから金亀体操をして体を鍛えるのではなく、もっと若いときから健康維持に努めることをやっておられると思います。世代に関わらずということを計画で強調されていますし、この表現はそのような理解でよろしいでしょうか。今のがん検診も若い頃から勧めておられるとのことで、市民全体の健康を、若い頃から健康で長生きするためにこういうことをしようと市全体で取り組んでおられるという理解で</p>

	よろしいですか。
安孫子会長	そのことについては、7ページもありますように「ひこね元気計画21」のところで、市民全体の健康づくりの計画として挙げられていて、そこと連動していくこととなります。
田口委員	それであれば7ページに「彦根市地域福祉計画」以下にこんなのがありますと書いていますが、全然横とつながりがない図になっているので、全体でそういうことをやっていますというイメージが伝わる図にさせていただきたいと思います。
事務局	ありがとうございます。7ページの記載について検討させていただきます。
安孫子会長	よろしく願います。一旦今までの意見を検討いただき、次回協議会で案を出していただけるということですので、よろしく願います。 次が、4報告の「ショートステイから特別養護老人ホームへの転換について」とお伺いしています。事務局から説明をお願いします。
4 報告	
(1) ショートステイから特別養護老人ホームへの転換について	
事務局	<p>それでは、社会福祉法人さざなみ会からの要望に対するショートステイから特別養護老人ホームへの転換についてご説明いたします。</p> <p>令和3年7月19日付けで社会福祉法人さざなみ会からショートステイ全20床のうち2室4人部屋の多床室、計8床について特別養護老人ホームへ転換したいとの要望書が本市へ提出されました。</p> <p>社会福祉法人さざなみ会の転換理由としましては、施設入所を必要とする高齢者の中でも入所に係る費用の安価な多床室への希望者が大半であるとのことであり、個室を希望される方は1割未満とのことから、社会福祉法人として地域ニーズに沿った施設運営を行いたいとのことでございました。</p> <p>このご要望につきまして、昨年、令和4年7月6日開催の令和4年度第1回彦根市高齢者保健福祉協議会の中で委員の皆様にご意見を伺い、「多床室は低所得者にとっては貴重である等の理由から、転換には賛成できない」というご意見をいただいていたところでございます。</p> <p>その後、委員の皆様からの多床室に関するご意見を踏まえ、昨年度より社会福祉法人近江ふるさと会にショートステイの新規受け入れを停止されていたところを受け入れ再開に向けて打診を行い、今年度に入り新規の受け入れを再開されていることを確認しております。</p> <p>また、市内における特別養護老人ホームの入所待機者におきましては、滋賀県資料提供の資料によりますと、令和5年4月1日現在180名程度おられることも確認しております。</p> <p>彦根市としましては、現状と同程度の多床室を含むショートステイの床数を確保し、特別養護老人ホームも以前ほど待機待ち時間は短くなりつつありますが、それでもまだ待機者がおられることも確認しております。</p> <p>これらのことから、本協議会委員様のご意見を踏まえ、本市といたしましては社会福祉法人さざなみ会の多床室1室4床のみ特別養護老人ホームへの転換を認めることとした旨をお伝えしておりますので、ご報告いたします。</p>

安孫子会長	ありがとうございます。2室4人部屋の多床室、計8床について転換したいという要望ですが、そのうちの半分を認めて、ショートステイが減った分は社会福祉法人近江ふるさと会の新規受け入れ再開によって補うというご説明だったと思います。今の説明についてご質問のある方、お願いいたします。
菅原委員	事務局には、協議会で丁寧に説明もいただき意見交換をさせていただき、ありがたいなと思っています。ただこの件に関して実績を作ってしまうと、他のところもそうになってしまうのではないかと。ショートステイよりは特別養護老人ホームで入所者を確保した方が収入も安定するので施設はそちらを選択したいということがあると思います。ただ特別養護老人ホームに転換すると保険料が上がってくるので、市民にしわ寄せが行きます。特別養護老人ホームの入所待機者に関しては辻さんに聞いてもらってもいいと思います。早い人だと1週間で面接に来られて、決まっていく状況のようです。
安孫子会長	ありがとうございます。辻委員からもお願いします。
辻委員	事業者協議会の辻です。今近江ふるさと園のショートステイが再開されているということでご報告いただいたわけですが、私も現状が把握しきれてないので状況を把握されている部分があったらもう少し詳しく教えていただきたいと思います。近江ふるさと園のショートステイ再開について、ケアマネジャーの立場として聞こえてくる話では今まで使ったことのない新規の方の受け入れについては進んでないとも聞かれますが、新規の人のご利用の状況を情報持っていたら教えていただきたいのと、もう1つは徐々に再開ということですが、どれぐらいの利用希望があってどれぐらい受けいらっしゃるのか教えていただきたいと思います。
事務局	以前確認した時は2名程度を新規で受け入れされたと聞いているので、今辻委員のおっしゃった内容ですと既に受け入れているので新規の人は受け入れが難しいということも考えられます。具体的にはその時々状況にもよりますが、3、4名程度は受け入れると言われていました。
辻委員	ありがとうございます。今後も情報をいただきたいのと、稼働率もわかれば今後教えてほしいと思いますので、よろしくお願いします。
安孫子会長	ありがとうございます。他の皆さんはよろしいですか。鈴木委員お願いします。
鈴木委員	多床室のショートステイが本当にさざなみ苑の8床しかなかったということで、可能な限り残して欲しい。低所得者の方が入れる所として確保するというご希望で、4床さざなみが残ることで、また再開していただける近江ふるさと園さんも、多少室のショートステイですよね。元々近江ふるさと園がショートをやられていたとき20床とか30床やられていた実績があります。低所得者対策で考えると、低所得のショートステイはたくさん確保してほしいので、3、4床と言わず20床、元々あった数に戻してほしい。その中で彦根は以前から見るとショートステイがかなり減った実態がある中で、民間の事業所がショートステイを個室ですがたくさんやり出しています。今、ショートステイが足りない状況ではないと思っていますので、多床室でどれぐらい利用者が確保できるのか難しいかもしれませんが、少しでも多床室のショートステイが増えるようお願いしたい。 また、さざなみ苑さんが多床室の特別養護老人ホームの施設に転換されることで先

	<p>ほども菅原さんからお話がありましたが、彦根市内の特別養護老人ホームの空き状況と回転率がかなり早いです。行政的な関与が必要なのかどうか、本当に多床室が必要かどうかというのを、その施設だけの判断にはいけないと思っています。本当に必要な方がなかなか入れないが、個室なら入れるという状況でも、お金の関係で入れない方々が困っておられる実態もあります。多床室の特別養護老人ホームを増やすなら、その多床室が必要な方が入れるような仕組みを作っていただいた方がいいのではと思っています。</p> <p>あともう一つ、彦根市はサービス付き高齢者住宅や有料老人ホームが増えていて、特に有料老人ホームは医療の必要な方々が特別養護老人ホームに入れられないため行かれている実態があります。かたや特別養護老人ホームの方は待ちがある状況になっていますので、行政の立場としては、特別養護老人ホームがもっと医療の体制を強化して、医療が必要な方でも入れるような施設づくりをしないと、これから特別養護老人ホームは空きが増えると思います。多床室の方が希望があるから、という転換の仕方は安易ではないでしょうか。医療に強い特別養護老人ホームづくりを指導してほしいと思います。</p>
安孫子会長	ありがとうございます。
事務局	ご意見いただきありがとうございます。今後参考にさせていただきたいと思います。
安孫子会長	<p>他の委員の皆様はよろしいですか。ありがとうございます。</p> <p>では本日の協議は以上となりますが、この他に委員の皆様から何かございますか、ないようですので、事務局から何かあればどうぞ。</p>
事務局	<p>本日、資料をお配りしている、「彦根市おむつ等購入費の給付等に関する規則」と、「おむつ等購入費の給付振り分け」の資料を、この2つをご確認いただきながらお話しします。</p> <p>彦根市では、おむつ等購入費助成事業を実施しており、介護認定を受けた方で要件を満たした人におむつ等の購入費の一部を補助してきました。国から補助金ももらいながら実施してきましたが、国の方針としてここ数年の状況では対象者を絞る、あるいはこの事業に対する補助自体をなくしていこうという動きがあります。3年前の計画の見直しの際は、11月頃に次の計画に向けておむつ等の購入費助成の取り扱いについて、国から情報がリリースされ、それを受けて彦根市の方針を決定しました。今年度につきましては何らかの改正はされるという情報が国からリリースされ、その詳細についてはまだ情報が出ていないという状況です。おそらく次の協議会までにはおむつ等の購入費助成の方針が出てくると思いますので、それを勘案した上で彦根市としておむつ等購入費助成事業の実施について検討する必要が出てきおり、国の方針が示されれば、次回の会議に彦根市として今後の方針をまとめて、協議会のご意見をいただきたいと思っています、よろしく願いいたします。</p>
安孫子会長	ありがとうございます。また国の動向などが決まりましたら次回には上がってくるということですので、皆さんも頭に留めていただいて、検討されるときにご意見をお願いしたいと思います。事務局の方にお返しします。
事務局	ありがとうございます。次の会議ですが12月の中旬から下旬にかけて調整いたし



	ますのでよろしくお願いいたします。 本日はお忙しい中、お時間をいただきまして大変ありがとうございました。また次回もよろしくお願いいたします。
閉会	